

新聞労働連

発行日 2019年3月1日

日本新聞労働組合連合
東京都文京区本郷2丁目
17-17 井門本郷ビル6階
電話 03(5842)2201
FAX 03(5842)2250
ホームページ http://www.
アドレス shinbunoren.or.jp/
年間購読送料共2000円
(組合員の購読料は組合費
に含めて徴収しています)

山陽労支援に400人

フォーラム「これでいいの？山陽新聞」



会場を埋め尽くした市民、支援者ら＝2月8日、岡山市

定員超す市民、共感の拍手

「越宗孝昌山陽新聞会長が加計学園理事というのは利益相反。辞めるべきである」2月8日、岡山市で新聞労連と、不当労働行為事件を闘う山陽新聞労働組合が開いたフォーラム「前川喜平さんと考えるメディアのあり方」の中で、元文部科学事務次官・前川喜平氏が直言した。

前川氏は、昨年6月の加計孝太郎理事長の会見についても「出来の悪い猿芝居」とぼつさり。地元紙である山陽新聞が追及すべきなのに、会長が学園理事ではしつがらないと、山陽新聞の体たらくを嘆いた。



前川氏 言論守る労組「重要」

ジャーナリスト三宅勝久さんは「加計理事長との面談を裏付ける」愛媛県文書が出てきた時、安倍首相はコーナーに追い詰められていた。しかし、山陽新聞は（猿芝居の加計理事長会見を助けて）安倍政権を救うという役割を果たした。新聞の歴史にとっても汚点」と舌を強めた。

南彰新聞労連委員長は、他紙と比較しながら、山陽新聞の加計問題の扱いが小さく、加計理事長を批判する教職員組合の動きを載せていないことなどを紹介した。

会見問題で官邸に抗議

地連、歴代委員長も声明

新聞労連は5日、首相官邸が菅義偉官房長官の記者会見をめぐり、特定の記者なる問題行為」と二方的に断定し、内閣記者会に「問題意識の共有」を求める申し入れを行ったことに対し、官邸に抗議する声明を南彰委員長名で出した。声明は「官邸の意に沿わない記者を排除するような今回の申し入れは、明らかに記者の質問の権利を制限し、国民の『知る権利』を狭めるもので、決して容認することはできません。厳重に抗議します」とした。関西合同ユニオン、東京地連、中国地連からも独自

セクハラ根絶 財務省に要請

「東京総行動」スタート

昨年4月、財務事務次官による女性記者へのセクシユアルハラスメントが発覚した問題を受け、新聞労連の南彰委員長と東京地連の桑田真委員長らが1月24日、東京・霞が関の財務省で、上羅蒙・大臣官房審議官と面会し、セクハラ防止に向けた取り組み強化を要請した。

4月15日に院内で集会

日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)は4月15日、セクハラ問題に関する院内集会を開く。衆院第1議員会館大会議室で午後5時半から。



県労委の控室で打ち合わせをする支援者ら

新経営陣と労使協議開始

宮古新報 前社長は賃金未払い続く

宮古新報の全員解雇・事業譲渡問題で、宮古新報労組、沖縄県マスコミ労協、新聞労連の三者は、2月20日、沖縄県労働委員会(以下、県労委)であつせん及び不当労働行為救済の第1回調査に臨んだ。この結果、次回期日までに団体交渉を開くことで労使が合意した。また、2月24日には事業譲渡先の松川吉雄オーナーから新経営陣と新聞再生に向けて課題を共有し、労使間協議を開始した。

1月分の賃金支払いについて、前社長の座喜味弘二氏は10日分(1月1日～10日)の日割り賃金しか支払わなかった。このため、宮古新報労組は闘争支援カンパから緊急に必要な生活資金を無利子で貸与した。

産業株式会社に変更したが、その法人登記が完了していないためだ。松川オーナーも「旧社の遅れた対応に」困っている」と述べた。ただ、「2月1日に遡って雇用契約を行うので今しばらく待つて欲しい」と組合側に回答している。

宮古新報の再生に向けた取り組みと旧経営陣に対する労働債権の確保など争議解決のための闘いはしばらく続く。引き続き支援をお願いしたい。

「労務政策の本質は分断」

新幹線共闘 労働争議の学習会

全国の地方紙労働組合など16単組でつくる新幹線拡大16者共闘の岡山会議が2月8、9日、岡山市であった。労働争議についての学

習会や春闘に向けた各単組の報告があり、16単組・地連と新聞労連の約50人が意見交換した。



自らが関わった労働争議について話す右から、日比野さん、洲鎌さん、藤井さん

組の地元であり、「社員いじめ・労働争議」を初日の学習会のテーマに据えた。山陽労組の藤井正人書記長、宮古毎日新聞労組の洲鎌恵仁副委員長、元労連委員長で京都新聞労組の日比野敏陽さんが、それぞれ会社との争議に踏み切った経緯や、その結果について報告した。

藤井さんは、一時金支払いの約束不履行問題と正副委員長の出向拒否問題の二つの争議の背景を話した。一時金問題については中労委の棄却命令があり、組合員3人で二つの争議を継続するのは難しいとして、断腸の思いで終結させたことを説明。その上で、出向拒否問題については、「組合が

会社方針に反対してきたことを理由としており、衝突くやつはこうなるという意味で出向させなかった。見せしめで2人を愚弄している。絶対に負けられない闘いだ」と強調した。

洲鎌さんは、組合弱体化を図る社長により不当な待遇変更や配転を受け、粘り強い異労委・裁判闘争を経て、編集職場に復帰を果たした。「闘えたのは、労連の力があつたから。争議は大変で、やらない方がいいが、追い込まれたときには恐れずに頑張らなければならない」と述べた。日比野さんは京都労組の委員長時代、子会社の非正規社員2人が雇止めを通告を受け、撤回を求めた法廷闘争などを展開し

た。「労務政策の本質は分断だ。別会社・子会社化、業務委託は進んでいる。組合の規約、労使協定に縛られすぎず、果敢に攻めることが重要」と力を込めた。質疑では、組合員数が少ない労組を労連として支えることの大切さを訴える意見が出た。洲鎌さんは「自分たちだけが行動しているのではないと、実感できなかった。支援の恩を返したい」と思っていたが、宮古新報というこんな近くで争議になるとは。支援のバトンをしつらしたい」と話した。

地域・社会に成果還元

社医研センター 40周年記念講演

労働者の健康問題や労災職業病・健康障害の原因、予防や対策について研究を行っている公益財団法人社医研センターの設立40周年を祝い、2月16日に記念講演会が開催され、全国の労組や研究者、医師ら60人が出席した。

講演では、センターの代表理事でもある天等崇代々木病院精神科長や理事の服部真石川城北病院副院長らが労働者の健康、検診センターの役割などについて報告。「メンタル不調が職場で起き始めると2年後の業績に影響がある」との報告や「高度な要求で裁量が少ない仕事はメンタルに悪い」などのテーマに強い関心が集まり、活発な質疑が行われた。

また、研究成果や労働組合の活動がどのように地域や社会と繋がっていくべきかなどが話された。その後、センターの役割

やセンターに求めることなどのディスカッションが行われた。

三六協定の意義強調

MICが春闘決起集会

新聞労連が加盟する日本マスコミ文化情報労組会議(MICC)は2月22日、「2019春闘決起集会」を都内で開き各単産から約80人が参加した。

講演では、元労働基準監督官の森崎巖さん(全労働省労働組合副委員長)は働き方改革関連法について「三六協定の締結を通じてこそ、より人間らしく過重労働にならない形で労働時間の設定ができる」と強調

知力蓄え「働き方」変革

MIC 福岡総行動 デモや集会

福岡MIC主催の春闘恒例イベント「MIC19福岡総行動」が2月23日、福岡市で開かれた。「いのちと健康、くらしを守り、19春闘に勝利しよう」をメインスローガンに、総勢68人が同市・天神の目抜き通りでのデモ行進や決起集会を行い、春闘勝利への決意を新たにした。

総行動には福岡MIC加

調し「経営側法曹は改正後の残業時間の上限規制に對抗して、法定休日の振替権、事後指定権を定めるよう指導する動きがある。労組はこれに警戒し就業規則見直しに対応してほしい」と述べた。また勤務間インターバル制度について「深夜勤務が多い労組が加盟するMICが積極的に導入協議をしてほしい」と呼びかけた。その後、ハラスメント問題の取り組み報告や、春闘勝利に向けたアピール採択が行われた。



天神の街をシュプレヒコールしながら行進するデモ隊



復興の炎を 福島から全国に

東北地連・中央執行委員 佐久間 利幸 (福島民友労組)

てなんだが... この五輪、元をたどれば、「復興五輪」をうたっている。福島県にとって、忘れることはできない3月11日。今年で東日本大震災発生丸8年、来年は節目の発生10年目に入る。聖火リレー採火式はアネネの現地時間3月12日に行われる。同月末、福島県から聖火リレーがスタートすることが決まっている。

東京五輪まで約500日。福島県でも野球・ソフトボール競技が行われる。プロアマ問わず、野球が大好きな私としては、五輪が地元で行われることに胸躍らせている。

務め、銅メダルを獲得した。五輪野球と福島県のは2004年アテネ五輪の「長嶋ジャパン」しかし、長嶋茂雄さんに代わり、本大会は福島県出身の中畑清さんが監督を受け付けが始まる。来年の所属先が分からないが、本音を言えば、日ごろ高校野球などで見慣れた地元で、福島県は一部試合を行う形でしかない。しかし、福島にとっても風評払拭の効果も期待する部分は少なくない。

「TOKYO」とともに「FUKUSHIMA」が2020年以降も世界中の人の心の中に刻まれることを切に願う。

家族の成長に合わせて、ぴったりな保障をご用意。

こくみん共済

進む『働き方改革』

新聞労働連は2018年11月から19年1月にかけて、いわゆる『働き方改革』関連の労使の取り組みに関する2種類のアンケートを実施した。長時間労働や休日の未消化が大きな問題となっている新聞産業の中で、今年4月からの関連諸法の施行に向けての労使交渉に役立つデータ作りが目的。現在交渉を継続している単組も多く、アンケートによって作成したデータは今後も各単組での制度獲得が進めば随時書き換え「成長するデータ」として最新情報を盛り込み、活用度を高めていく。

事例レポート 2種のアンケートを実施

事例レポートでは2つのアンケートを行った。一つの22単組から提出があり、各単組が取り組んだり、A4版64ページのポリク・ライフ・バランスをユームになっている。内容は、長時間労働の是正に向けた労使のやり取りが目につくが、勤務時間インターバル(朝日・読売・山形・山陽・中国など)を自由レポート形式

や在宅勤務制度(朝日・日経・上毛・神戸デリーナ)の導入に関する記述もあり、本アンケートの狙いでもある「先行単組による先進事例獲得の交渉プロセス共有」が十分にできる内容となっている。さらには「社内子連れスペースの設置(朝日)や「スライドワーク制度(新潟)など簡単に出来ることで他社にない制度導入の事例報告もあり、要求作りでもう工夫のヒントも多く見つかる。もう一つのアンケートは、残業代の支払い方法や

らしや健康にかかわる具体的なかつ切実なもの。一言に『働き方改革』といっても、労使の捉え方の差は大きい。残業時間の計算方法や、みなし時間制度、36協定などについては、圧倒的に組合要求より会社提案の方が多い。特に裁量労働制に代表されるみなし時間制度や変形労働時間制については、組合からの要求はゼロ。近年ではすべてが会社提案によって制度の変更や新設がなされていることになる。

行政の厳しい指導や勧告が増えている中、特に労働時間管理には敏感だ。法律では残業時間の上限規制に罰則が科される他、適正な労働時間の把握も求められる。未払い残業代が発生する可能性の高い「打切り時間外制度」にも厳しい目が向けられる。そうした中で急増しているのが、編集職場への裁量労働制の導入だ。11年の調査では7社での導入だったが、今回調査では13社と倍増している。現在提案を受け交渉中の単組も複数ある。

しかし、裁量労働制自体に労働時間を短縮させる機能はない。あくまで法定の範囲内にのみ労働時間を設定しておけば、残業の上限規制を見かけ上免れることができ、未払い残業代の発生もなくなるだけのことだ。法律違反を避けているだけで、労働者の働き方を変え、ゆとりあるものにするという真の働き方改革という側面から考えられる。リットは何もない。強いて挙げれば、出退勤や業務中の「中抜け」が自由に行きやすいならば労働者にとって利便性が高いが、実際は職場の風土や、こなし切れないほどの業務量の前に裁量権は奪われている。また、裁量労働制さえ導入すればコンプライアンスは保たれるという安易な考え方には注意が必要だ。協定で決めたみなし労働時間と、実際の労働時間や在宅勤務時間とに大きな乖離が認められると、労基署から指導されるケースもある。是正勧告を受けなければ大丈夫という問題ではない。社会に規範を示すべき報道機関の職場として恥ずかしくない制度運用を求めなければならない。

労働時間の把握については、義務化を前にシステムを導入や運用が進んでいく。少し前まで新聞社は「出社・退社の管理もなく、打切り手当が当たり前」の感があつたが、今では打切り時間外制度は減少し、むしろ実労働時間の方が多くなった。労働時間管理はパソコンによる入力システムの導入が進むが、意外にタイムカードの導入も多い。有無を言わず分単位での打刻がなされる点がいまい。一方でPC入力の場合、出退勤時刻を30分単位などに丸めてしまっている。注意が必要だ。切り上げないが、四捨五入など労働者に不利なカウントの可能性が残ると労基法違反だ。一方で、組合からの要求が非常に多いのは育児介護関連の諸制度だ。近年で組合からの要求20件に対し、会社からの提案は2件しかない。現行法に準拠するだけでは明らかに日数が足りない。長時間短時間など各社独自の制度が個々の労働者のニーズに合致せず使い勝手が悪くないことなど原因だ。会社がこうした現状の把握を怠っていると、いつかある地連の集会で「長時間勤務で子どもと接する時間が減ってしまった時に、子どもの体調に明らかに変化が見られた。可哀そうなことをした」との発言もあった。

業務改善や休暇制度発案

徳島で青女部全国集會

新聞労働青年女性部は2月16、17日の2日間、2018年度第1回全国学習集會を徳島県徳島市の新聞放送会館で開いた。「働き方

の「行方」は社畜にならない「私たち」と題し、グループワークや講演会を通じて、長く安心して働ける職場環境の構築や、家族・パ

ートナーと心身ともに健康な人生を歩むためのヒントを掴もうと28単組54人が学びを深めた。グループワークでは、参加者が6つの班に分かれ、長年の固定概念を覆すような業務改善案や、単なる有給消化を促すことにとどまらないユニークな休暇制度の発案に取り組んだ。

労使の認識

違いのつくり

次に、具体的データを集計した。アンケートでは、それぞれの制度について組合からの要求、会社からの提案の有無をそれぞれ聞いた。そこからは『働き方改革』に求める労使の差がはっきりと見て取れる。会社が気になるのは残業

代の適正な支払いが担保できるとどうかなどのコンプライアンス。本場に社員健康や、働き方そのものを抜本的に解決する制度の提案は極めて少ない。一方で組合から出されている要求は、育児休業・時短や連続

は、育児休業・時短や連続という真の働き方改革という側面から考えられる。リットは何もない。強いて挙げれば、出退勤や業務中の「中抜け」が自由に行きやすいならば労働者にとって利便性が高いが、実際は職場の風土や、こなし切れないほどの業務量の前に裁量権は奪われている。また、裁量労働制さえ導入すればコンプライアンスは保たれるという安易な考え方には注意が必要だ。協定で決めたみなし労働時間と、実際の労働時間や在宅勤務時間とに大きな乖離が認められると、労基署から指導されるケースもある。是正勧告を受けなければ大丈夫という問題ではない。社会に規範を示すべき報道機関の職場として恥ずかしくない制度運用を求めなければならない。

労働時間の把握については、義務化を前にシステムを導入や運用が進んでいく。少し前まで新聞社は「出社・退社の管理もなく、打切り手当が当たり前」の感があつたが、今では打切り時間外制度は減少し、むしろ実労働時間の方が多くなった。労働時間管理はパソコンによる入力システムの導入が進むが、意外にタイムカードの導入も多い。有無を言わず分単位での打刻がなされる点がいまい。一方でPC入力の場合、出退勤時刻を30分単位などに丸めてしまっている。注意が必要だ。切り上げないが、四捨五入など労働者に不利なカウントの可能性が残ると労基法違反だ。一方で、組合からの要求が非常に多いのは育児介護関連の諸制度だ。近年で組合からの要求20件に対し、会社からの提案は2件しかない。現行法に準拠するだけでは明らかに日数が足りない。長時間短時間など各社独自の制度が個々の労働者のニーズに合致せず使い勝手が悪くないことなど原因だ。会社がこうした現状の把握を怠っていると、いつかある地連の集会で「長時間勤務で子どもと接する時間が減ってしまった時に、子どもの体調に明らかに変化が見られた。可哀そうなことをした」との発言もあった。

自分の命や健康、ゆとりある時間の獲得ももちろんだが、子どもたちや、これから入社してくる若い世代のためにも、本場の意味での『働き方改革』の実現が、今こそ私たちに求められているのではないだろうか。アンケート結果を利用して、次世代に繋げる制度の獲得を実現しよう。【新聞労働連書記次長・伊藤明弘】



活発に意見を出し合う参加者たち

新聞労働青年女性部は2月16、17日の2日間、2018年度第1回全国学習集會を徳島県徳島市の新聞放送会館で開いた。「働き方」の「行方」は社畜にならない「私たち」と題し、グループワークや講演会を通じて、長く安心して働ける職場環境の構築や、家族・パートナーと心身ともに健康な人生を歩むためのヒントを掴もうと28単組54人が学びを深めた。グループワークでは、参加者が6つの班に分かれ、長年の固定概念を覆すような業務改善案や、単なる有給消化を促すことにとどまらないユニークな休暇制度の発案に取り組んだ。業務改善案を検討した班からは、上司に対する評価制度や休みの「見える化」、クラウドサービスを活用したテレワークの実施などの案が出された。「外注で仕事量分散」の案については、主催イベントでの交通整理などの雑務をアルバイトに外注するというような案が見えるが、行先不明の海外旅行より、自身で選んで旅行に行きたいと積極的

2019春闘要求状況

2月28日現在

| 労単 | 組合名 | 年齢 | 提出日 | 要求額 | 率 | 前年比 |
|-------|------|----|------|--------|--------|-------|
| 〇〇〇〇〇 | 読売 | | 2/13 | | | |
| | 大阪読売 | | 2/13 | | | |
| | 西部読売 | | 2/13 | | | |
| | 日経 | 標準 | 2/14 | | | |
| | 東京 | 35 | M | 2/28 | 39900 | 0 |
| | 道新 | 44 | 本 | 2/7 | 300 | 0.07% |
| | ニ東北 | 36 | | 2/12 | 7,831 | 2.84% |
| | 岩手 | 38 | | 2/25 | 10,000 | 3.18% |
| | 秋田魁 | 37 | | 2/27 | 500 | 0.13% |
| | 河北 | 35 | M | 2/20 | 100 | 0.03% |
| | 茨城 | 39 | | 2/20 | 1,000 | 0.38% |
| | 上毛 | 38 | | 1/28 | 2,000 | 0.60% |
| | 化学工業 | 35 | M | 2/18 | 7,500 | 2.44% |
| | 新潟 | 35 | M | 2/26 | 960 | 0.30% |
| | 信毎 | 35 | M | 2/27 | 15,300 | |
| 全中経 | 43 | | 2/6 | 5,930 | 2.00% | |
| 京都 | 41 | | 2/19 | 1,000 | 0.21% | |
| 神戸デレ | 44 | | 2/22 | 300 | 0.08% | |
| 山陽 | 35 | M | 2/22 | 18,330 | 5.51% | |
| 中国 | 40 | | 3/6 | 8,339 | 1.57% | |
| 高知 | 41 | | 2/19 | 8,093 | | |
| 佐賀 | | | 2/26 | | | |
| 宮崎 | 35 | M | 2/21 | 7,500 | 2.20% | |
| 平均 | 38.3 | 0 | | 7,494 | 1.44% | -70 |
| 組合数 | 0.0 | 0 | | 23 | | 261 |

注) 対前年度比欄の平均の項は上段が現時点で要求提出組合の前年比平均、下段は前年要求実績との比較

「新聞の豊かさに驚き」

6月公開映画『新聞記者』監督に聞く



新進気鋭の藤井道人監督

「1986年生まれで、「新聞を読まなければいけない」という教育を施されずに育ってきました。自我が芽生えた時にはパソコンや携帯電話が普及していて、

「僕たち、社会のことを知らない。大丈夫か？」

配給：スター・サンズ・イオンエンターテイメント

「新聞記者」が6月28日から全国で公開されます。いったいどういったニュースや定食屋ま、なぜ新聞なのか。日頃新聞に接していなかったという監督の藤井道人さん(32)に話を聞きました。

「今回の映画でのごたごたを教えてください。一番大事にしたのはリアリティです。新聞がどのようになっているのか。記者の思いや葛藤。数カ月間、徹底的にリサーチしました。リサーチする中で、新聞へのイメージが変わりましたか。

「1986年生まれで、「新聞を読まなければいけない」という教育を施されずに育ってきました。自我が芽生えた時にはパソコンや携帯電話が普及して、

「僕たち、社会のことを知らない。大丈夫か？」

配給：スター・サンズ・イオンエンターテイメント



ワークショップで活発に意見を交わす参加者

東北地連の春闘産研集会は2月13、14の両日、岩手県盛岡市のホテルで開かれ、参加した65人が「新たな時代の新聞像」をテーマに活発に意見を交わした。

ワークショップでは、世代別に6グループに分かれ、未来志向の議論を展開。故郷の新聞を応援する「ふるさと納税新聞」▽読者ごとに紙面が異なる「オタワ」▽外国人労働者拡大を見据えた「外国人向け新聞」▽分かりやすい文体や解説を重視した「子ども新聞化」▽デジタルで一報を打ち、紙面にサイド記事を載せる「デジタルと紙の融合」▽地方大学による学生記者の養成など柔軟なアイデアが寄せられた。

販売についても厳しい現状を共有した上で健康増進を売りにした配達員の募集▽新聞が届ける時間の選択制▽休刊日を増やすなど大胆な提言が相次いだ。

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島の3県の単組が、震災から間もなく8年となる被災地の現状について特別報告。「まちの復興が進んでも、震災報道に終わりはなく」という思いを再確認した。

新聞労働の南彰委員長は「ポスト平成の新聞を目指し

性犯罪報道を考える

JTC、3月16-17日

新聞労働新聞研究部は、3月16日(土)・17日(日)「既成の報道から一歩踏み出す」をテーマに第46回JTC若手記者研修会を開催します。

初日は、立証が難しい性犯罪をどのように報じていけばいいのか、被害者家族と共に考えます。

二日目は外国人労働者の取材先との関係構築や維持の難しさを経験者から、情報公開の使い方を日下部聡さん(毎日新聞記者)から伺います。

詳細は、新聞労働新聞研究部まで。

◇連絡先：03-5842-2201

環境と働き方改革



自身の経験踏まえ講演する渡部元地連委員長

新聞労働九州・沖縄地連の春闘討論集会が2月1日、北九州市の毎日新聞社西部本社会議室で開かれた。新聞労働の南彰委員長や伊藤明弘書記次長、外間愛也沖縄地連書記長、加盟単組の役員や毎日新聞労働西部支部の組合員約40人が参加。今春闘の大きな議題となる働き方改革関連法への新聞社の取り組み方や労働環境をテーマに、基調講演や体験談の発表、パネルディスカッションがあった。

基調講演では、伊藤氏が加盟単組へのアンケートをもとに各社の働き方改革への対応状況を紹介。裁量労働制の導入や労働時間管理の導入が進んでいることを例に、「経営側が情報交換を進めて一気には広がっていった印象だ。働く側も情報交換して対応する必要がある。働きやすい職場の実現には組合が提案型の要求を掲げることが欠かせない」と訴えた。

元九州地連委員長で大分合同新聞労働の渡部さおりさんは、契約社員から正社員への登用、出産を経て職場復帰した経験を組合活動と絡めながら報告。「会社に改善や制度化を求めるために組合という手法があり、声なき声が集まるようになった」と振り返った。

基調講演や体験報告、パネルディスカッションを踏まえ、「各組合が問題意識を共有する『横の連携』を強化するとともに、提案型要求を追求していくことが重要になってくる」という討論集会アピールを採択して終了した。【九州地連書記長・茂木佳博】

組合提案型の要求を

九州・沖縄地連 春闘討論集会

2人の講演の後、南委員長も加わり、「あらゆる分野における『女性の活躍推進を考える』と題しパネルディスカッションを行った。

この中でハラスメント対策について南委員長は「会社に相談窓口などの体制があるにもかかわらず、被害を受けても相談していかないのが実態」と新聞業界のハラスメントの現状を指摘。渡部さんは「ハラスメントは間違いない人権侵害。点でなく面で見ることが大事。100%の状態では働けない育休中の人に上司の声をかけが必要」と訴えた。

毎日労働組は人員補充がなされる現状を説明。ブルーバナーの記者は悪質な業務改善計画(PITP)を迫られた例などを報告し、評価の客観的な基準や公平性がなかったと訴えた。【東京地連副委員長・藤元万理子】

東北地連 産研集会

東北地連の春闘産研集会は2月13、14の両日、岩手県盛岡市のホテルで開かれ、参加した65人が「新たな時代の新聞像」をテーマに活発に意見を交わした。

ワークショップでは、世代別に6グループに分かれ、未来志向の議論を展開。故郷の新聞を応援する「ふるさと納税新聞」▽読者ごとに紙面が異なる「オタワ」▽外国人労働者拡大を見据えた「外国人向け新聞」▽分かりやすい文体や解説を重視した「子ども新聞化」▽デジタルで一報を打ち、紙面にサイド記事を載せる「デジタルと紙の融合」▽地方大学による学生記者の養成など柔軟なアイデアが寄せられた。

販売についても厳しい現状を共有した上で健康増進を売りにした配達員の募集▽新聞が届ける時間の選択制▽休刊日を増やすなど大胆な提言が相次いだ。

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島の3県の単組が、震災から間もなく8年となる被災地の現状について特別報告。「まちの復興が進んでも、震災報道に終わりはなく」という思いを再確認した。

新聞労働の南彰委員長は「ポスト平成の新聞を目指し

未来の新聞像探る

東北地連の春闘産研集会は2月13、14の両日、岩手県盛岡市のホテルで開かれ、参加した65人が「新たな時代の新聞像」をテーマに活発に意見を交わした。

ワークショップでは、世代別に6グループに分かれ、未来志向の議論を展開。故郷の新聞を応援する「ふるさと納税新聞」▽読者ごとに紙面が異なる「オタワ」▽外国人労働者拡大を見据えた「外国人向け新聞」▽分かりやすい文体や解説を重視した「子ども新聞化」▽デジタルで一報を打ち、紙面にサイド記事を載せる「デジタルと紙の融合」▽地方大学による学生記者の養成など柔軟なアイデアが寄せられた。

販売についても厳しい現状を共有した上で健康増進を売りにした配達員の募集▽新聞が届ける時間の選択制▽休刊日を増やすなど大胆な提言が相次いだ。

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島の3県の単組が、震災から間もなく8年となる被災地の現状について特別報告。「まちの復興が進んでも、震災報道に終わりはなく」という思いを再確認した。

新聞労働の南彰委員長は「ポスト平成の新聞を目指し

英字紙と外国通信社で働く労働組合員の職場の課題を話し合う

英字紙・海外通信職場懇談会(通称・横文字共闘会議)

英字紙と外国通信社で働く労働組合員が職場の課題を話し合う「英字紙・海外通信職場懇談会(通称・横文字共闘会議)」が2月26日、共同労働組書記局で開かれ、退職した記者の補充がない例や事実上の自主退職を迫る悪質例などが報告された。参加者は、横の連携が少なく情報交換や相談窓口などの共有が大事だと確認し合った。

会議にはブルームバーグや時事、毎日、共同の現場記者が出席。新聞労働の相川書記長は「参院選、東京五輪と大きなイベントが続き、海外発信の仕事量は増えている。大変なときに連帯して待遇改善していければいい」とあいさつした。

毎日労働組は人員補充がなされる現状を説明。ブルーバナーの記者は悪質な業務改善計画(PITP)を迫られた例などを報告し、評価の客観的な基準や公平性がなかったと訴えた。【東京地連副委員長・藤元万理子】